

広報 人と自然が輝くまち

# たてしな

12  
2022 [令和4年]  
No.586

Tateshina Town Public Relations



しらかば 2in1 スキー場 好評営業中!!



立科町マスコットキャラクター  
「しいなちゃん」

## Index

冬に備える .....	P2
マイナンバーカード .....	P4
「たてしなび」に関するQ&A .....	P6
過疎地域における固定資産税免除 .....	p15
立科町奨学金返還支援助成金 .....	p17
年末年始の業務について .....	P20



## 建設係

### 除雪作業にご協力をお願いします

県、町では、それぞれ管理する道路の除雪や凍結防止剤の散布を行います。特に大雪となる状況での作業にあたっては皆さんのご協力が必要です。円滑な除雪ができますよう皆さんのご協力をお願いします。

#### 豪雪時は外出を控えましょう。

不要な外出は事故や渋滞の原因となります。

#### 歩道及び出入口部分の除雪をお願いします。

除雪作業後の雪の片付けにご協力をお願いします。  
雪を道路に出すことは交通の妨げとなりますのでやめてください。

#### 路上に突き出た木竹等の伐採・切除をしてください。

降雪により木竹の枝が垂れ下がると、除雪作業や交通の妨げとなりますので、道路隣接地の樹木の適切な管理をお願いします。

#### 災害意識を持ち続けましょう。

気象情報に注意し、大雪に対する備えをしましょう。

#### チェーンの装着と安全運転に心がけましょう。

路面状況に応じチェーン等装着するなど事故防止に努めましょう。

#### 屋根からの落雪に注意しましょう。

#### 【お問合せ】

佐久建設事務所北部事務所 維持管理課  
電話：0267-63-3173  
立科町役場 建設環境課 建設係  
電話：0267-88-8409



#### 各戸出入口の除雪にご協力を

自宅前の生活道路の除雪にご協力をお願いします。除雪車が通った後は各戸の出入口に雪が残ることがありますが、片付けのご協力をお願いします。



#### 除雪の際の路上駐車にご注意を

除雪作業の際に、路上駐車された車があると作業の妨げとなります。交通渋滞や事故につながる恐れもありますので路上駐車はやめましょう。

## ヒートショックを防ごう！

## 保健福祉係

### ヒートショックとは??

暖かい部屋から寒い部屋へ移動するときなどに、急激な温度の変化によって身体がダメージを受けることです。温度の変化から血圧が大きく変動し、ふらふらする、場合によっては心筋梗塞や脳卒中につながる危険性もあります。

風呂場（脱衣所）、洗面所、トイレ等の自宅内で寒暖差が起こりやすい場所に注意が必要です。

### ヒートショック防止のポイント

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖める
- ②湯温は41度以下、湯につかる時間は10分以内を目安にする
- ③浴槽から急に立ち上がらないようにする
- ④食後すぐの入浴やアルコールが抜けていない状態での入浴は避ける
- ⑤睡眠薬や精神安定剤など、薬の服用後の入浴に注意する
- ⑥入浴をする前に同居者に一声をかけてから入浴する







# 凍結から水道管を守りましょう！

上下水道係



冷え込みが厳しくなるこの時期は、水道管の凍結による破損等が、多く発生します。宅地内での漏水の修理費や漏水分の料金もお客さま負担となりますので、凍結予防を心掛けましょう。

## 凍結を防止する方法

- 水道管を保温材で覆ったり、電熱ヒーターを巻きましょう。
- 家を留守にするときや、長期間利用されないときは忘れずに水抜きをしましょう。

## 漏水を調べる方法

- ご家庭の蛇口などを全て閉めて、水道を使用していない状態にして、外壁などに設置してあるカウンターを見ます。写真のように画面右上に羽根車（回転パイロット）が表示されていますが、この羽根車（回転パイロット）が回っていれば漏水の疑いがあります。



## 漏水を発見したら

- 応急処置として、メーターボックス内の止水栓を右に回すことで水を止めることができます。
- 早急に修理していただく必要がありますので、立科町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。（立科町指定給水装置工事業者は、町のホームページでも確認できます。）

家の取り壊しなどで給排水設備に影響がある場合は、上下水道係へご相談ください。

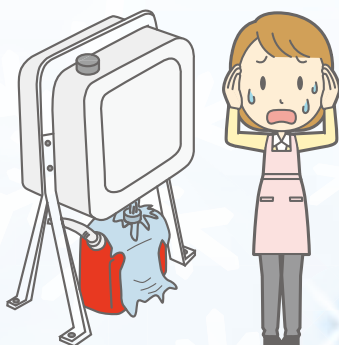
【お問合せ】 建設環境課 上下水道係 電話：88-8410

# 灯油の流出事故に注意しましょう！

生活環境係

冬期は暖房器具の使用に伴い、灯油の流出事故が多発します。灯油が河川等に流れ込むと、上下水道の汚染、農作物や魚類等の生態系に被害を与える恐れがあります。また、その回収は大変困難なものであり、環境汚染は免れません。

灯油の取り扱いについては、次の事項に十分注意いただき、事故を未然に防ぐことはもちろん、事故が発生した場合は、被害が拡大しないように、速やかに各関係機関へ通報をしましょう。



## 注意事項

- 冬期は灯油の使用頻度が増えますが、取り扱いに際しては、常に細心の注意を払う
- ホームタンクで灯油を貯蔵されている方は、バルブや配管に異常がないか、タンクの残量が異常に減っていないか、定期的に確認する
- ポリタンクなどに小分けするときは、決してその場を離れず、作業が終わったらバルブの全閉を必ず確認する
- 消防法に従い適正な防油堤を設置する
- 万が一、道路側溝や河川等に流出させてしまった場合は、消防署、役場建設環境課又は佐久地域振興局環境・廃棄物対策課に、速やかに連絡する
- バルブに不具合がないか定期的に確認する

## 連絡先

佐久地域振興局 環境・廃棄物対策課 電話：0267-63-3166  
 佐久警察署 生活安全課 電話：0267-68-0110  
 川西消防署 電話：0267-53-0119  
 立科町役場 建設環境課 電話：0267-88-8411

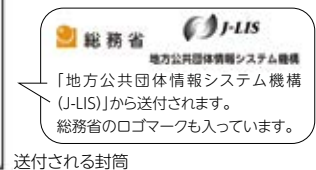
## まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

住民係

- まだマイナンバーカードをお持ちでない方<sup>(※)</sup>を対象に、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書が送付されています。  
<sup>※</sup>マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、原則として、令和4年中に出生した乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方等を除く方が対象となります。また、令和3年度末までに後期高齢者医療広域連合より、交付申請書が送付された75歳以上の方には送付されません。
- QRコード付き交付申請書は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より送付されます。  
<sup>※</sup>地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、国と地方公共団体が共同で管理する法人です。
- 右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、オンラインで簡単に申請ができます。  
<sup>※</sup>紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。
- 交付手数料は無料です。  
 マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、**12月末まで**となりますので、**お早めにマイナンバーカードの申請をお願いします。**



QRコード付き交付申請書



送付される封筒

**朗報!**  
今からでも間に合うよ



住民係

## マイナポイント第二弾が対象となるマイナンバーカードの申請期限が **12月末まで延長決定!**

(マイナポイントの申込期限は2023年2月末まで)

最大**20,000円分**のマイナポイントが貰えるチャンスです。

また、役場窓口で申請し、本人限定郵便での受け取りを希望いただくと今なら

**『QUOカードまたはツルヤ商品券(いずれも500円分)』も進呈。**

申請には、顔写真付きの身分証明書と通知カードを用意するだけでOK!

詳細は住民係までお問い合わせください。

電話：88-8404(直通)

## マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁および 平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

住民係

毎月第2日曜日はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

・申請する人：写真撮影があります。ご本人が来庁してください。

・受け取る人：予約来庁いただくことでカードが受け取れます。マイナポイントの申請もできます。

開庁日

月	日曜日(午前9時~正午)	月曜日(午後7時まで)
令和4年12月	11日	5日、12日、19日、26日

予約や持ち物について詳しくは右記までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民係 電話88-8404





# 自治体マイナポイント事業 【行政手続きデジタル化事業】

企画情報係



マイナンバーカードを利用して確定申告をe-TAX（パソコン・スマートフォン等）で申告した町民の皆さんに、QRコード決済サービス(d払い、au PAY【コード支払い】どちらか選択)による2,000円相当のポイント「自治体マイナポイント」として付与します。

青色申告決算書や収支内訳書は、スマートフォンやタブレット端末では作成できませんので、事前にパソコンで作成する必要があります。

税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用したe-TAX申告は本給付事業の対象外となります。

ポイントを受け取るには申告完了の審査が必要になります。自分で申告された人は、申告の完了通知またはメール等を役場企画課へ提示いただかないと、審査完了になりませんのでご注意ください。サポート窓口をご利用される人はその場で確認審査を行います。

## 申請期間

令和5年1月16日(月)から2月28日(火)までに次のURLから申請してください。

※確定申告期間は、令和5年2月16日から3月15日ですが、今回の事業は国の「自治体マイナポイント」事業及びシステムを利用するため、3月末日までに事業を完了しなければなりませんので、申請期限は2月28日(火)とさせていただきます。

還付申告の場合は、1月16日頃から国税庁HPの確定申告書作成コーナーで、令和4年分のe-TAX申告が可能になります。

《国税庁ホームページ：確定申告書作成コーナー》

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>



《自治体マイナポイント申請》

<https://id.mykey.soumu.go.jp/jmnp-ma/MACAS010/>

・決済サービスは、「d払い」、「au PAY」どちらか選択



## 付与ポイント及び定員

- 1人の申告につき2,000円相当
- 先着150人

## 付与予定日

- 選択した決済サービスにより付与時期が異なりますので、詳細は自治体マイナポイント事業HPで確認ください。

## 利用規約

必ず、町ホームページに掲載されている「自治体マイナポイント利用規約」に同意のうえ申請してください。

## e-TAXの申告方法・自治体マイナポイント申請サポート窓口の開設

この事業に関心ある人やこれからe-TAX申告を始めたいという人、自治体マイナポイントの申請方法がわからない人などご自分で申請ができない人は申請のサポートを行いますので、お問い合わせください。なお、この窓口は申告相談窓口ではありませんのでご注意ください。

日程等詳細については、各戸配布の「自治体マイナポイント」チラシを確認ください。

「マイナポイント第2弾」の申し込み期限は、令和5年2月末日です。

サポート窓口では、「マイナポイント第2弾」の申し込みのサポートもしていますので、マイナンバーカードをお持ちで、まだ申し込みが済んでいない人は、どうぞこの機会に。



# 立科町行政情報配信システム「たてしなび」に関する Q&A



10月に申込受付および調査回答依頼をした「たてしなび（タブレット端末の全戸配布等）」について、お問合せの多かった内容についてお答えします。

**Q** 行政情報配信システムとはどのようなものですか。

**A** 町の行政情報は広報たてしなや農協の有線放送、音声告知放送（中尾、美上下、蓼科地区）、町ホームページ、データ放送等により配信しています。

農協の有線放送事業は、経年により事業撤退する方向性が決定されており、有線放送に代わる情報配信の方法として、タブレットの配布（貸与）およびスマホアプリの配信を事業化したものです。

**Q** 使用料等の維持費はかかりますか。

**A** 通常は電源を入れたままになりますので充電等に若干の電気料金がかかりますが、機器の代金や通信費は町が負担しますので、利用者の費用負担はありません。

**Q** いつごろから使用できますか。

**A** 令和5年1月下旬から2月にかけて順次配布予定で、3月末までは配布期間、令和5年4月からは試験運用期間となりますが、機器が届き次第試験的にご利用いただけます。

**Q** スマホアプリでの代用は可能ですか。

**A** タブレットと同内容のスマホアプリを配信しますので、ご自身のスマホにアプリをダウンロードすることによりタブレット端末がなくても行政情報の取得は可能です。

**Q** 機器の破損・紛失をした場合どうしたらいいですか。

**A** 速やかに役場企画課 企画情報係にご連絡ください。

**Q** インターネット環境の整備や工事などは必要ですか。

**A** 今回配布するタブレットは、携帯電話と同じ電波を受信して通信を行いますので、インターネット、Wi-Fi環境の整備は基本的に必要ありません。端末の電源を入れ携帯電話の電波が届くところに置いていただくことで使用できます。

ただし、携帯電話の電波が全く入らず自宅にインターネット環境がある場合は専用のWi-Fiルータを貸出しますのでご相談ください。また、携帯電話の電波が全く入らず自宅にインターネット環境がない方もご相談ください。（対応方法について検討させていただきます。）

※Wi-Fiの受信には端末側のネットワーク設定が必要になりますが、本端末のネットワーク設定は誤操作防止のためご自身で操作できない設定になっています。

**Q** 町内全戸にタブレット端末を貸与予定とのことですが、二世帯住宅の場合等はどうなりますか。

**A** 原則として、一世帯に一台のタブレット端末を貸与する予定です。「世帯分離しているが同居なので一台でよい」、「同居しているが生活は別なので二台必要」、など、個別の状況に応じて対応しますので必要に応じてご相談ください。なお、貸与を受けるには、利用申込書兼利用規約同意書の提出が必要です。

**Q** 有線電話のような機能はありますか。

**A** 基本的には有線放送に代わるものであり、行政情報の受信のための機器ですので、利用者間での通話機能は搭載していません。

**Q** 操作説明会はいつですか。

**A** 申込受付とあわせて説明会参加の希望者も集計していますので結果に合わせて計画し会場や日程が決まり次第、広報たてしな等でお知らせします。

**Q** 転出や死亡で世帯がなくなる場合はどうしたらいいですか。

**A** 引続き家族が同居している場合は、転出や死亡の届出の際に名義変更の手続きをいただければ結構ですが、全く同居者がいなくなる場合はタブレット端末をご返却ください。町内で転居の場合は転居のお手続きをお願いします。

その他ご不明な点がございましたらお気軽に役場企画課 企画情報係（88-8403）までお問合せください。なお、タブレット端末のお申込みは随時受付していますので、まだお申込みされていない方は、ぜひお申込みください。



# 年末の 交通安全運動



## 交通安全

### 【目的】

年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転等の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

期間 12月15日(木)～12月31日(土)

### スローガン

“信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道”

### 運動の重点

#### 夕暮れ時・夜間の歩行者事故の防止



- 「まだ明るいな」と思っても、安全確保のため薄暗くなる前に**早めのライト点灯**を心掛けましょう。
- 先行車や対向車がないときは**ライトをハイビーム**にして、歩行者等をより早く発見しましょう。
- ロービームで走行するときは、**時速40キロ以下にスピードダウン**しましょう。
- 歩行者は、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**や**LEDライト**等を使い、交通事故から身を守りましょう。

#### 高齢運転者の交通事故防止

- 普段から**通り慣れた道**であっても、しっかりと安全確認して**「かもしれない運転」**を心掛けましょう。
- 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体能力は変化します。運転に不安を感じたら、家族や警察署など安全運転相談窓口(ダイヤル#8080)などに相談しましょう。また、**安全運転サポート車(サポカー)**への**乗り換え**等を検討しましょう。

#### 自転車の安全利用とルール遵守

- 自転車の通行ルールを必ず守るとともに、命を守るために、**ヘルメット**を着用しましょう。
- 交差点では、**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- 長野県では、**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。

#### 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転の防止  
飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を**絶対しない、させない、許さない**環境を作りましょう。
- 妨害運転(あおり運転等)の防止  
「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。

### 長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。  
詳しいことはお近くの相談所にお問い合わせ下さい。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 (長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町 689-9 電話 026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立 1020 電話 0263-40-1949	※お願い 面接相談を希望される場合は、 事前に電話予約をお願いします。
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町 2-678 電話 0265-53-0429	

# 放置しないで！ 高血圧

## ●症状がないから問題ない？

高血圧は、日本で最も患者数の多い生活習慣病です。高血圧であってもかなりの期間は、高血圧そのものによる症状は全くありません。「サイレントキラー（静かなる殺人者）」といわれるように、ほとんどの人で自覚症状がないにもかかわらず、脳や心臓の血管が動脈硬化を起こし、腎臓の働きが悪くなることもある決して侮れない病気です。また、糖尿病や慢性腎臓病などの合併症や喫煙習慣のある人では、危険性がさらに高くなることから、放置できない病態です。

⇒脳卒中・認知症  
⇒心筋梗塞  
⇒腎不全

## ●治療の目的は脳心血管病の予防

高血圧の治療は、単に血圧の数値を正常にすることではなく、将来起きる可能性のある脳卒中や心筋梗塞、腎臓病の悪化を予防するために行います。中年期の高血圧が認知症の危険因子となることが明らかになってきていることもあり、中年期の高血圧の治療も積極的に行われています。

治療の進め方は、「高血圧の程度」と「合併症（脳心血管病や糖尿病など）の有無」でリスクを判断して決まってきます。減塩、肥満の予防や改善、運動習慣や食事パターン等の生活習慣の見直し、禁煙が推奨されています。薬を始めた後でも生活習慣の修正は有効です。血圧を下げる薬には多くの種類があり、個人個人の状況に応じて処方されます。

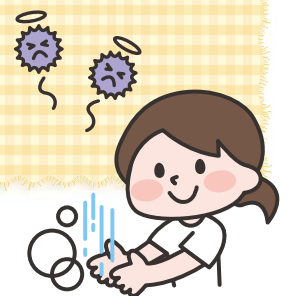
## ●薬は一生飲み続けなくてはならないか

環境や生活習慣等の変化により薬が不要になる人もいます。高血圧の治療で大事なことは、家庭血圧の測定や定期受診で主治医の先生に経過を相談していくことです。高血圧は、生活習慣の改善や定期的な血圧チェックを含めて、生涯にわたる治療が必要といえます。



## 感染性胃腸炎を予防しよう

みんなで  
**食育**



感染性胃腸炎とは、主に病原性大腸菌やサルモネラなどの細菌やノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどのウイルスを原因とする胃腸炎の総称で、主な症状は腹痛、下痢、おう吐、発熱です。

食中毒や感染症は一年を通じて発生していますが、中でも、ノロウイルスによる胃腸炎は秋から冬にかけて発生のピークを迎えます。このウイルスは感染力が非常に強いので、抵抗力が弱い乳幼児や高齢者が感染すると重症化することもあり、注意が必要です。

### ◎予防と対策

- 日頃から感染症などに対する抵抗力を高めるため、十分な栄養と休息をとる
- 外出先から帰った後、トイレの後、調理前、食事の前などは特にていねいに石けんと流水で手を洗う
- タオルは常に清潔なものを使用する
- 調理をするときは、食品の中心部までしっかりと加熱する

### ◎おう吐物などの処理方法

おう吐物などの処理をするときには使い捨てのマスクや手袋を着用し、ペーパータオルなどで拭き取り、ビニール袋などに入れて密封して廃棄します。

おう吐物がついた床などはしっかりと消毒しましょう。ノロウイルスに効果がある消毒薬は、次亜塩素酸ナトリウム（ハイター、ブリーチなど）です。また塩素で脱色、腐食する場合がありますので、使用方法をしっかりと確認してください。

例）ハイターの場合の希釈方法

500mlのペットボトルにキャップ2杯のハイターを入れて水を加える



障害者週間とは、障がい者福祉に関する関心と理解を深め、障がい者が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

この機会に障がい者の自立と社会参加にむけたよりいっそうのご理解とご協力をお願いします。

## ◇ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している人、内部障害や発達障害のある人、難病の人、妊娠初期の人などが、援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。ヘルプマークを身に着けた人を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。

## ◇ヘルプマークを使用した人への配慮の例

電車やバス等、公共交通機関では席を譲りましょう。

困っているようであれば声をかけたり、災害時には安全に避難することができるよう支援をお願いします。



## ◇ヘルプマークの配布場所

保健福祉係窓口

【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話88-8407 有線2311

# 難病等治療中の皆さんに 通院費補助のお知らせ

町では、難病や精神疾患、人工透析の治療のために医療機関に通院している皆さんを対象に、通院交通費の一部を補助します。

## 事業概要

### ● 対象者

- ① 指定難病による特定医療費支給認定を受けている人
- ② 小児慢性特定疾患のある児童の保護者
- ③ ①・②と同程度で町長が認める人
- ④ 自立支援医療（精神通院医療）支給認定を受けている人
- ⑤ 人工透析を受けている人



### ● 補助額

- ・ 自宅から医療機関までの経路から算定した距離 1kmあたり20円（※片道100kmまでを限度）
  - ・ 実際にかかった経費のうち、交通機関に直接支払った額
- 上記二つのうちのどちらか少ない額の2分の1

**対象期間** 令和4年1月から令和4年12月までの通院分

**申請方法** 保健福祉係に申請用紙がありますので、医療機関の通院証明を受けて、申請してください。

**申請期限** 令和5年1月20日（金）まで（期限厳守）

【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話88-8407 有線2311

# 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

保健福祉係

## 支給対象および方法

- 令和4年度の住民税均等割非課税世帯  
町から確認書をお送りしますので内容確認後返送してください。
- 予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し①と同等の収入になった世帯  
次の添付書類を添えて申請書を提出してください。  
【添付書類】収入状況がわかる書類(給与明細等)、振込先口座確認書類(通帳、キャッシュカード等)  
本人確認書類(免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)

## 給付金の支給額 1世帯あたり5万円

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

## お問合せ

- 内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター  
電話0120-526-145 受付時間 午前9時～午後8時(12/29～1/3を除く)
- 立科町役場 町民課 保健福祉係  
電話0267-88-8407 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(12/29～1/3を除く)

# 長野県・立科町生活困窮世帯緊急支援金のご案内

保健福祉係

## 支給対象および方法

- 令和4年度の住民税所得割非課税世帯  
町から確認書をお送りしますので内容確認後返送してください。
- 予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し①と同等の収入になった世帯  
次の添付書類を添えて申請書を提出してください。  
【添付書類】収入状況がわかる書類(給与明細等)、振込先口座確認書類(通帳、キャッシュカード等)  
本人確認書類(免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)

## 支援金の支給額 1世帯あたり3万円

- 生活困窮世帯緊急支援金は、住民税所得割非課税(均等割のみ課税)世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する長野県独自の支援金です。
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給対象世帯には支給されません。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

## お問合せ

- 町民課 保健福祉係  
電話88-8407 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(12/29～1/3を除く)

## 第1回健康づくり講演会のご案内

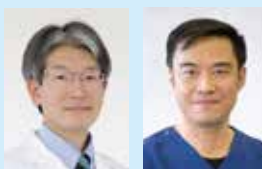
人生100年時代を迎え、充実した人生をより健康的に過ごすために、病気の予防が重要になっています。しかし、巷には健康情報があふれ、何をどう選び実践すればいいのか迷うことも多くなっています。そこで、浅間総合病院でスマート外来を担当されている医師を講師に、科学的根拠に基づいた病気の予防方法についてお話を伺います。

**演題** 「TVでは教えない脂肪肝・糖尿病の真実」

**講師** 佐久市立浅間総合病院

内科部長 西森栄太 医師

外科部長 尾形 哲 医師



**日時** 12月15日(木) 午後6時30分～8時00分

**場所** 中央公民館 大会議室

**参加費** 無料

**定員** 50名(定員になり次第締め切り)

**申込み** 町民課 保健福祉係 電話88-8407まで



### みんなで考えよう 高齢者虐待

「まさか自分が…」と書いていても、まわりの環境や心理状態が重なり高齢者を虐待してしまうおそれは十分にあります。

こんなことが虐待になります

虐待の種類	具体例
①身体的虐待	暴力、乱暴にする、外部との接触を遮断する等
②介護等放棄（ネグレクト）	必要な介護を放棄し生活環境や身体・精神的状態を悪化させる、必要とするサービスや用具を制限したり使わせない、虐待の放置等
③心理的虐待	威圧的や侮辱的な態度・発言、高齢者の存在や行為・意向を否定・無視する態度・発言、意欲や自立心を低下させる等
④性的虐待	性器等に接触、キス、性的行為の強要、性的な話を強要する、わいせつな写真や映像を見せる等
⑤経済的虐待	高齢者のお金を無断で使う・処分する、生活に必要なお金を渡さない・不当に制限する等

介護者が介護や虐待の知識がなかったり、孤立しストレスを抱えていたりすることが虐待につながることもあります。高齢者も介護者もよりよい生活が送れるように、支援させていただきますのでご相談ください。

高齢者虐待相談窓口：高齢者支援係（立科町地域包括支援センター）電話：88-8406または88-8418

### 寝たきり高齢者等の

## 高齢者支援係・保健福祉係

### 紙おむつ購入費を補助します

寝たきりや認知症の高齢者や重度の心身障がい者等を在宅で介護されている皆さんの負担軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者と補助額 町内に住所を有する寝たきり高齢者等で、失禁状態が6か月以上にわたっている人

対象者	対象年齢	補助限度額
寝たきり高齢者(要介護3・4・5)	65歳以上	月額5,000円以内
認知症高齢者	65歳以上	月額5,000円以内
病気等の理由により常時失禁状態にある者(要介護1・2)	65歳以上	月額2,500円以内
重度心身障がい者(児)	65歳未満	月額5,000円以内

●対象期間 令和4年1月から令和4年12月までの購入分 ただし、在宅で使用したものに限りません。施設や病院等に入所(入院)期間中の紙おむつ購入費は対象になりません。

●申請方法 町民課に申請用紙がありますので、対象期間の領収書(おむつ等の購入が明記されているもの)を添付のうえ、申請してください。

●提出期限 令和5年1月13日(金)まで(期限厳守)

【お問合せ】町民課 高齢者支援係 電話88-8406 有線2311 / 保健福祉係 電話88-8407 有線2311

# 第2回 たてしな "わくわく"フェス

2022.12.17(土)

時間：10:00 - 14:30

場所：ふるさと交流館

※ コロナ対策のため入場制限あり

※ コロナウイルスの感染状況によっては、  
開催内容の変更、延期があります。



地域の皆さんがつながる多世代交流イベント

「花水月」  
キッチンカー



「はじまるカフェ」  
カフェ



「エンジェルカフェ」  
キッチンカー  
クレープなど



「JOY JOY village」



「エコたて環境ブース」  
自然にあるエネルギーで  
発電する仕組みの体験



「NPO ホットライン信州」  
お菓子や生理用品など  
を無料配布します



\* マイバックを持参してください

## ◀ 注意事項

コロナウイルス感染対策に十分配慮して開催いたしますが、  
来場される皆様にも下記の対策をお願いします。

- ・ ソーシャルディスタンスを守りましょう。
- ・ マスクの着用・検温・アルコール消毒をお願いします。
- ・ 当日体調不良の場合は、ご来場をご遠慮ください。

## < 交通安全対策について >

- ・ 道路を横断する際には、  
往來する車等に十分気を付けてください。

## < 駐車場について >

- ・ 駐車場は、ふるさと交流館の駐車場は  
使用できませんので、役場駐車場を使用してください。

## < 主催 >

たてしな "わくわく" フェス実行委員会

## < 共催 >

たてしな "ずく" りの会  
NPO ホットライン信州

## < お問い合わせ >

たてしな "わくわく" フェス実行委員会 (事務局)  
立科町町民課高齢者支援係 (田中)  
TEL 0267-88-8418 または 0267-88-8406



# 事業者支援金の申請はお済みですか？

産業振興課

立科町原油価格・物価高騰対策事業者支援金(農業者向け・事業者向け)の申請受付期限が12月26日(月)にせまっています。要件に当てはまり、まだ申請されていない事業者のみなさまは申請受付期限までに申請ください。

事業者支援金の詳細は広報10月号または町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。

農業者向け

産業振興課 農林係

電話:88-8408

事業者向け

産業振興課 観光商工係

電話:88-8412

## ご存じですか？がん検診助成金交付事業！

～がん検診 愛する家族への贈りもの～

保健福祉係

町では、がん検診の受診促進と、がんの早期発見および治療をすることで町民の皆さんの健康管理と健康の保持増進を目的に、医療機関で実施したがん検診費用の一部について助成金を交付します。

申請の手続きは簡単！①・②を準備して、保健福祉係までお越しください。

- ① 領収書等の原本(検診の内容・検診費用額が分かるもの)
- ② 申請者名義の振込先の口座が分かるもの

※人間ドック・職場のがん検診・保険診療による検査は、対象になりません!!

### 検診の種類・検査方法・対象年齢・助成金の額(上限額)

※助成金の交付は2年に1回です。(連続交付はしません。)

検診の種類	検査方法	対象者の年齢 (令和5年3月末現在)	助成金の額 (上限額)
胃がん検診	胃内視鏡検査 (胃カメラ検診)	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診検査	20歳以上の女性	4,000円

#### ※ 注意事項 ※

- 立科町の集団がん検診を受けた人は助成金対象とはなりません
- 令和4年度中に受けた検診は、**令和5年3月31日まで**に申請してください。



【お問合せ】 町民課 保健福祉係 電話：88-8407



# 消費者被害防止対策機器購入費補助金の申請受付中! 住民係

電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけです。被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。

## 補助金対象者 ※次の全てに該当する人

①町内に住所があり現に居住している人 ②町税のほか町納付金に滞納がない人

※1世帯につき1回限り申請可能

※事業用での設置は対象外



## 対象機器 ※次のいずれかに該当するもの

### ①固定式電話機

- 電話でお金詐欺（特殊詐欺）防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの

### ②固定式電話機に接続する機器

- 自動的に通話の内容を録音する機能があるもの
- 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの

※4月1日以降に購入した対象機器が補助対象となります。

## 補助金額 購入および設置費用の2分の1以内で、上限10,000円(100円未満切り捨て)

付随するサービスの加入料・利用料は対象になりません。

申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

【お問合せ】 町民課 住民係 電話88-8404 有線2311

# 国民年金保険料は 住民係 全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。本年中(令和4年1月1日から令和4年12月31日)に納めた保険料が対象です。

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(又は領収証書)を添付する必要があります。(この期間内に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象の人に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人
令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人 (令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人は除きます。)

なお、ご家族(配偶者や子どもさん等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上、とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう!

# 過疎地域における固定資産税を免除します

税務係

## (令和4年4月以降に新規取得した事業用家屋、償却資産の課税免除について)

令和4年4月1日、立科町が過疎地域として指定されました。過疎地域の産業振興を図るため、立科町過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進区域内（立科町全域）において、要件を満たした事業の用に供する設備の取得等をした場合、対象資産に係る固定資産税を免除します。

### 【要件】

#### (1) 対象業種

- 製造業 (日本標準産業分類の大分類の区分で製造業に属するもの)
- 旅館業(下宿営業を除く) (旅館業法第2条に規定する旅館・ホテル営業・簡易宿泊営業)
- 農林水産物等販売業 (区域内で生産された農林水産物又はそれを原料・材料として製造、加工、調理したものを店舗において主に地域外の者に販売することを目的とする事業)
- 情報サービス業等 (租税特別措置法施行規則に規定する情報サービス業、インターネット付随サービス業、有線放送業、コールセンター、通信販売業、市場調査業)

#### (2) 適用期間

固定資産税が課されることとなる最初の年度から2箇年度・・・令和5～6年度

#### (3) 対象資産

直接事業の用に供するために取得等をした下記の設備が対象です。

①建物及び附属設備 ②償却資産(機械及び装置に限る) ③土地※(建物の建築面積部分のみ)

※取得の日の翌日から起算して1年以内に、当該土地を敷地とする家屋の建設に着手した場合に限る。

#### (4) 事業者の規模(資本金)・取得価額について

事業者の規模 (資本金)		5,000万円以下 (個人事業主を含む)	5,000万円超 1億円以下	1億円超
取得 価 額	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	500万円以上		

※資本金の額が5,000万円超の事業者は、新設または増設に限る。

※取得価額の判定には、土地は含めない。

#### (5) 提出書類

- 1 申告書(総務課税務係窓口または立科町ホームページからダウンロードできます)
- 2 添付
  - ①事業(建設)計画書及び実績概要書
  - ②資本金及び事業内容がわかる書類(法人の場合のみ。全部事項証明書等)
  - ③土地売買契約書の写し(土地の課税免除の申告をする場合)
  - ④家屋建築工事請負契約書の写し及び平面図(家屋の課税免除の申告をする場合)
  - ⑤機械及び装置の用途説明書(償却資産の課税免除の申告をする場合)

#### (6) 申告期限 令和5年1月31日(火)

【お問合せ】 総務課 税務係 電話88-8402

# 令和5年度償却資産(固定資産税)申告のお願い

税務係

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における資産の状況について、

**1月31日までにその償却資産の所在地の市町村長に申告しなければならない** ことになっています。

※固定資産税の課税客体である償却資産とは、営利目的等に係わらず反復・継続的に行うこと＝事業を行ううえで使用(利用)している土地・家屋以外の大型特殊自動車や太陽光発電設備などの「事業用有形固定資産」をいいます。

○令和4年度の償却資産申告をされた人、令和4年中に事業を始めた人は、12月中に送付する申告書で申告してください。

○申告書の提出期限

**申告期限は令和5年1月31日(火)です。**

申告書類に必要な事項をご記入のうえ、お早めに提出してください。

【お問合せ】 総務課 税務係 電話88-8402



# 土地の地目変更、 建物の新增築等をした皆さんへ

固定資産税は、土地・家屋等の固定資産を所有している者に対して、**1月1日現在の状況**により課税されます。  
次の項目に該当する場合は、税務係まで届出等をお願いします。

**土地の地目変更や  
用途変更をした場合**

住宅地から住宅地以外に用途変更した場合、または住宅地以外の工場・倉庫等から住宅地に用途変更した場合には、長野地方税務局佐久支局での地目変更登記と、税務係に申告してください。

**建物を新築・増築、  
または取り壊した場合**

建物を新築・増築した時はその翌年から課税の対象となり、取り壊した時はその翌年から課税されなくなります。

**(参考)**

土地の地目を変更した場合は、不動産登記法により「その変更があった時から1か月以内に、地目の変更登記を行わなければならない。」と定められています。

長野地方税務局佐久支局 電話 0267-67-2272で登記手続きを行ってください。

- 次のような場合には、その都度届出をお願いします。
- 建物を新築・増築した(建物の面積が増えた)
- 建物を取り壊した(面積が減った)
- 未登記の建物を売買・贈与・相続した

お問い合わせ 総務課税務係 電話88-8402

## 「がんばる地域応援事業」活動報告

団体名	たてしな蕎麦味会
代表者	笹井 隆
活動内容	本会は蕎麦打ちを覚えたいという人たちの愛好会の期間を経て、平成28年「たてしな蕎麦味会」として発足、同30年から「がんばる地域応援事業交付金」を受けています。会員は20名ほどで、毎月第3日曜日に耕福館での月例会で蕎麦打ちをしています。興味をお持ちの方はお気軽に見学においで下さい。
代表者メッセージ	コロナウィルスによる中断前は、そば祭り等のイベントでの蕎麦打ちや福祉施設へ出向いての「出前蕎麦打ち」なども行い身の丈に合った範囲で地域に貢献できる活動も行ってきました。早く従前のように活動できることを願っています。入会ご希望の方は随時受け付けていますのでお気軽にどうぞ。



団体名	立科芸術研究会
代表者	秦野 正博 (記: 秦野仁美)
活動内容	『音楽部門 立科シンフォニー』では楽器演奏・歌の披露、『劇団はたの』ではお笑い芸・小芝居等を行い、町内外での発表、地元のTCV 放映、ネット発信等で活動しています。その他、町内の芸術者の人材の育成及び発展にも努めています。現在、『立科町の消えゆく伝統芸術を探して』をシリーズ化し、「古き時代の郷土の歌、忘れかけたふるさとの曲を若い世代に歌い継いでほしい」そんな町民の方々の思いを受け、制作に取り掛かっております。1作目は、茂田井青年歌。ケーブルテレビにて放映致しました。
代表者メッセージ	立科町は、スポーツ等の活動は大変熱心にされていますが、音楽・芸術に関する行政支援や行事はコロナ以前から少ないと感じます。当会は、芸術活動の機会と場の提供を行って町内の芸術者の人材の育成及び発展に努めていきたいと考えています。そして、何よりも立科町民の皆様が心豊かに笑って暮らせるようお手伝いが出来ればと思っております。演奏会などご要望の折りは、是非ご連絡下されば出向きます。

YouTube  
『立科シンフォニー』



# 立科町奨学金返還支援助成金を ご活用ください

町では、移住・定住の促進を図るため、令和3年4月1日以降に本町に転入して、奨学金を返還している方、または、本町出身者で令和3年4月1日以降に奨学金の返還を開始した人に対して、奨学金返還額の一部を補助します。

補助率2/3、上限：年額 12万 円 最大：通算60月

## 対象となる人

次のすべてに該当する人

- ・令和3年4月1日以降、町外から立科町に転入し、住民登録をしている方
- ・大学等の在学期間中に以下の奨学金を借りた方
- ・転勤等により一時的に町内に住民登録した人でない方
- ・奨学金の返還に際し、ほかの地方公共団体からの助成を受けていない方
- ・町税等の滞納がない方

※公務員（地方公務員法に規定する地方公務員及び国家公務員法に規定する国家公務員）は対象外

## 【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構の奨学金（第1種奨学金および第2種奨学金）
- ・地方公共団体が設ける貸与型奨学金
- ・その他町長が認める貸与型奨学金

## 補 助 額

- ・申請年度内に返還した奨学金の額の2/3（1,000円未満は切り捨て）
- ・上限年額12万円

## 交付対象期間

- ・通算して60月 ※転入した人は、転入した日の翌月から対象

## 交付申請時期

- ・原則毎年度3月（年度内の返還額を確認できる時期として3月としています）

## 交付決定を受けた者の責務

- ・最後の交付決定から5年間は立科町に居住すること

詳細はこちら



## お問合せ先

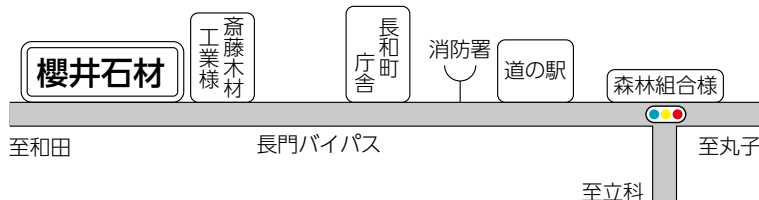
- ・立科町役場企画課地域振興係 電話：88-7315

## お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 納骨堂がとても湿っぽいのですが、改善方法はありますか？

A. 改善できます。換気口を取り付けることにより軽減することができます。

どうしても納骨堂は底部からの湿気により結露しやすいので、風の流れを作ってあげることが改善方法のひとつです。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

## 櫻井石材有限会社

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



# 地域おこし協力隊“奔走中”

●産業振興担当  
芳野 昇です。

りんご農家として独り立ちを目指している協力隊の芳野です。

1月から始まったりんご畑の作業はようやく収穫の時期を迎えています。初めに行った作業は冬の剪定作業でした。フラン病にかかっている木を切り倒し、四方八方に伸びていた枝を切り落とすなど、ほとんど伐採作業のようでした。

春になり花が咲くと摘花作業、そして摘果作業と続きました。摘果は「収穫するときのりんごの大きさを想定して摘果しなさい」と教えてもらっていたので頑張っただけですが、秋になってりんごが赤くなってくると、どう見ても多くなりすぎている木や、小さい実が多くなっている木があるなど、摘果し切れていなかった現実をその赤色が主張してきました。

これからは収穫したりんごを販売するなど最後の作業がありまだまだ気を許せません。

今年は数々の失敗を経験したので、来年以降にこの経験を活かし、りんご農家に近づいていきたいと思っています。



## DX

Digital Transformation  
デジタル・トランスフォーメーション

日本は63カ国の中で29位



こんにちは。デジタル化推進専門官の渡邊です。今回は「世界デジタル競争力ランキング」について、お話ししたいと思います。

スイスの国際経営開発研究所(IMD: International Institute for Management Development)は毎年世界主要各国のデジタル競争力ランキングを発表しています。今年の9月28日に最新のランキングが発表されました。日本は63カ国中29位と4年連続で順位を落として過去最低記録を更新しました。特に「デジタル・技術スキル」や「ビッグデータ、データ分析の活用」といったDXに欠かせない分野で低い評価となりました。

「デジタル・技術スキル」への対応が進んでいる個人は「学習などスキルアップのための取り組み」「積極的な情報収集」をしており、企業は「社員のスキルアップのための支援」や「積極的なITへの投資」などに取り組んでいるとのこと。

皆さんはデジタル知識を身に着けるためにどのような勉強や取り組みをされていますでしょうか？私がお勧めする方法は、毎日、インターネットで最新のニュースや動画の情報に触れること。そして、テーマを決めて書籍でじっくり学ぶことです。知ったことや覚えたことをあれこれ考えずに実際に試すこと。何事も「知覚動考」\*1が大切です。

### \*1 知覚動考(ともかくごこう)

仏教や禅の言葉の1つ。「知る→覚える→動く→考える」は成長速度が速い人ほど取っている「出来る人の行動パターン」のこと。「動」と「考」の順番が逆の「知覚考動(ちかじかこうどう)」は行動する前に考え過ぎて結果を出せない「出来ない人の行動パターン」のこと。



# 「宝くじの助成金」で集会施設の備品を整備しました。

(一財)自治総合センターが助成する一般コミュニティ助成事業を活用し、集会施設の備品の整備を行いました。

実施団体	内 容		活用した助成事業
西塩沢区	・折りたたみテーブル 20個 ・折りたたみ椅子 50個 ・椅子用台車 2台 ・マイク 2個 ・アンテナ 2個	・ワイヤレス受信機 1個 ・マイクスタンド 2本 ・CD、USB、SDプレーヤー 1台 ・アンプ・ミキサー 1台 ・メインスピーカー 2台	(一財)自治総合センター 「コミュニティ助成事業」 ※財源は宝くじの受託事業収入
平林部落	・草刈機 3台 ・楽々デバイダー (アタッチメント) 2個 ・ナイフ (アタッチメント) 1個		

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報を目的として、宝くじの受託事業収入を財源に助成事業を実施しています。地域でコミュニティ活動を行う団体(区、自治会等)を対象に、活動に直接必要な設備等の整備に要する費用を助成する事業です。

## 【西塩沢区】



## 【平林部落】



## 学校給食費・保育所副食費を無償化します

教育委員会

町では、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長及び子育て支援を推進するため、令和4年11月1日から、町民の児童・生徒の小中学校給食費・保育所副食費を無償化します。

また、町外の小中学校や保育所等へ通う児童・生徒の保護者に対しては、補助金を交付します。

詳細は、教育委員会までお問合せください。



お問合せ 教育委員会 学校教育係・子育て支援係 電話88-8415・88-8405



# 年末年始の業務について

年末年始の業務について、次のとおり休業および業務時間を変更します。  
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 社会体育・社会教育施設等

次のとおり休館します。

- ・中央公民館ならびに図書室
- ・人権センター
- ・権現山運動公園の全体育施設
- ・こども未来館(児童館)

休館日 12月29日(木)～1月3日(火)

◎社会教育人権政策係

◎子育て支援係

## 権現の湯

感染症対策を徹底し、下記のとおり営業します。

- ・12月29日 木曜日ですが通常営業
- ・12月30日(金)まで通常営業
- ・12月31日(土) 午前10時～午後7時(最終受付午後6時30分)

【令和5年】

- ・1月1日(日)～2日(月) 午前10時～午後7時(最終受付午後6時30分)
- ・1月3日(火)から通常営業、次回休館日 1月5日(木)

食事処「権現亭」

- ・12月31日～1月2日までの間、午前11時から午後2時まで(ラストオーダー午後1時30分)

◎温泉係

## ごみ収集日程

立科町環境衛生カレンダーのとおり、年内の収集は12月30日(金)可燃ごみの収集で終了します。1月の収集は1月4日(水)紙類の収集から開始します。

また、個人持ち込みの受け入れについては、下記の表のとおりとなります。ご不明な点等ございましたら生活環境係(88-8411)までお問合せください。

品目	個人持ち込み受入れ先	年内の受入れ終了日	年始の受入れ開始日
ガラス・陶磁器類	川西粗大ごみ処分場	12月28日(水)	1月4日(水)
小型家電			
水銀使用の製品			
粗大ごみ			
容器包装プラスチック	(有)三井金属	※(有)三井金属は30日まで受入れ	※(有)三井金属は5日から受入れ
その他資源ごみ	春山商店、(有)三井金属		

◎生活環境係

## 火葬場(佐久平斎場)

【休業日】

12月31日(土：友引日)

1月1日(日)

【火葬受付】

予約受付システムにて24時間予約可能です。

※12月31日・1月1日は、ペット火葬等の電話対応はありません。

◎佐久平斎場 電話88-8321

【死亡届受付】

◎立科町役場

午前8時30分～午後5時15分

※死亡届受付の際は、事前に業者等に仮予約を依頼してからおこしてください。

## たてしなスマイル交通

年末年始のため、運行日のうち、次のとおり運休します。

【幹線ルート】

・12月29日(木)、12月30日(金) 第1・2便運休

・1月3日(火) 第1・2便運休

・1月4日(水)～1月5日 第1便運休

※運行曜日：月曜日～金曜日(土、日曜日、12月31日～1月2日は運休です。)

【西・南回り線】

・1月2日(月) 全便運休

※運行曜日：月、水、金曜日(火、木、土、日曜日は運休です。)

【東回り線】

・12月31日(土) 全便運休

※運行曜日：火、木、土曜日(月、水、金曜日は運休です。)

【シラカバ線】

・12月26日(月)、12月28日(水) 第12便運休

・12月29日(木)～1月3日(火) 第1、11、12便運休

・1月4日(水)～1月6日(金) 第12便運休

◎立科町公共交通活性化協議会

全国おいしい食べきり運動  
ネットワーク協議会  
年末年始の外出&テイクアウト時は

## おいしく残さず 食べきろう!

外出時には・・・

- お料理は残さず食べきる  
適量注文でおいしく食べきろう!
- 料理のお持ち帰り  
食べきれない料理は、お店に確認して持ち帰ろう!

テイクアウト時には・・・

- 食べきれる量の購入を  
テイクアウトでも油断は禁物。  
おいしく食べきれる量を購入しよう!

外出時は、適量注文でおいしく食べきりましょう! 食べきれない料理は、お店に確認してなるべく持ち帰りましょう!

また、宴会の際は食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は**自分の席**についてお料理を楽しみ、「**食べきり**」で気持ちのいい宴会にしましょう! (30・10運動)

外出・宴会だけでなく、各家庭におきましても、可燃ごみの減量化のため、生ごみの水切り・堆肥化等にご協力をお願いします。

なお、町では、生ごみの堆肥化に関し、生ごみ処理機器等の購入費用に対し下記のような補助制度を設けております。生ごみの資源化・減量化のため、ぜひご活用ください。

補助事業名	内容	補助限度額等	補助率
生ごみ処理機器等購入費補助金	電動：一般家庭用と認められる機種 コンポスト：容量300ℓ以下のもの	6万円(1世帯1基1回) ※ただし、前回購入から5年以上が経過し、機器等が使用不可能な場合は、再度申請ができません。	2/3以内

## 町議会12月定例会のお知らせ



- 12月定例会日程(予定)**
- 12月2日(金) 本会議 (提案説明)
  - 5日(月) 本会議 (議案質疑・委員会付託)
  - 6日(火) 本会議 (一般質問)
  - 7日(水) 本会議 (一般質問)
  - 8日(木) 社会文教建設常任委員会
  - 9日(金) 総務経済常任委員会
  - 13日(火) 本会議 (委員長報告・討論・採決)
- 議会傍聴の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用等にご協力をお願いします。

### 町長コラム 37

## 自立堅持



両角正芳

今回は、10月19日の信濃毎日新聞の「建設標」欄に掲載されていた「無灯火運転いずれ大事故に」と題した投稿がありましたので、紹介いたします。

投稿された方が、日暮れが早くなると実感した日の夕方、すっかり周囲が暗くなつてから国道を車で走っていると前方に無灯火の車を見つけた。途中には横断歩道もあり、涼しくなつてから歩道をランニングする人もいる。幸い、淡い色の車だったので認識できるだろうが、黒系だったらと思うとぞつとする。追走して3回ほどパッシングをして注意を促したそうです。そうしたら、信号で止まったところ、助手席から高齢の男性が降りてきて、ドア越しに何か怒鳴っていた。投稿者は、無灯火は危険だと知らせるつもりが、逆に注意されてしまった。

しかし、いつまでも無灯火状態では、いずれ大きな事故に繋がるので、運転に関する規則を今一度確認してほしいと投稿者はおっしゃっている。

自動点火する車はよいが旧タイプの車は計器を見て、ライトがついているか確認する必要があります。私の経験では、暗くなつてからのライトをつけて運転することは勿論ですが、うす暗い時の点灯も大事かと思えます。





- 立科小学校／午前9時～午前11時30分  
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時  
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／  
午前 11時50分～午後 1時40分  
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)  
(担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

## なんだかうれしい

## 「先生の心の声」が聞こえるよ



支える力は美しい

よしっ来い!

※文章と写真との関係はありません。

運動会が2日後に迫った練習中の出来事でした。1年生が「玉入れ競争」の種目練習に取り組んでいました。残暑の日差しが強い午後の時間帯。本番に向けて、担任の先生方、支援や係の先生方も熱を帯びていきます。指揮台に立ったH先生。子どもたちの反応が、やや緩慢に見えたH先生。しかし怒鳴り声ではなく、「先生の声は聞こえますかあ?」とマイクを通して穏やかに子どもたちに語りかけます。「聞こえまーす」のかわいい声が、ちらほらと指揮台に届いてきます。

次の指示を出そうとする瞬間、「気をつけ」の姿勢で演技準備をしていた小さな女の子が、声を指揮台に向かって届けてきました。

「聞こえるよ~」「H先生の心の声も聞こえるよ」とつぶやくように……。

ハッとしました。その女の子の名前を知りたくて、休憩時間に、その子に近づいてネームプレートのをのぞき込みました。ネームプレートが見当たらずに、「君の名前を教えてください」と声をかけてみます。・・・「いやだ」と女の子。「中島先生に教えてあげて」と添いながら、H先生が女の子の名前を1文字1文字をゆっくりと口にしていきます。恥ずかしくて、少しうれしくて、でも知らないおじさんで、やっぱり恥ずかしくて、H先生のシャツをめくりあげて、その中に顔を隠してしまいます。そんなやり取りの中で思い浮かんだ光景がありました。春探しの一年生の集団の中にカメラを向けた時の光景です。始まったばかりの集団生活になじめずに、H先生の背中で安心感を得ていた小さな女の子Sさんの姿が鮮明に甦ってきました。

あれから5か月。目の前に居るSさんは、玉入れに興じながら、曲に乗り、曲にひたるように、しかも、かわいらしく踊り上げます。周りの友だちの動きも意識しながら、楽しそうに表現していました。「すごい」と思いました。



担任先生の背中で活動や授業に参加していた小さな女の子。その小さな女の子を見つめながら、その子の困り感だけを眼差していた自分にハッとするのは。自分は教師として一体何をみようとしていたのか? 問題点だけでSさんの前に立ち続けていたとすれば、Sさんの心を永遠に見失うことになってしまうのではないか。そのことはSさんの心を固く閉ざしてしまう方向に向かうだけではないのか……。

Sさんを背負い共に生きようとして来たH先生の姿を見つめながら、出会う人と人の在り様を思わされるのです。H先生の言葉に触れ、対話し、Sさんの心の内に何かが起こっていく。共に変わっていく喜びを伝えようと懸命になるH先生の思いのあふれる言葉。「聞け」「聞きなさい」ではなく「聞こえますかー」の穏やかな声。ありのままに受け入れてくれる安心感があるからこそ、H先生の前に「先生の心も聞こえるよ」とSさんの言葉が自然と届けられていく。

温かい心根を差し伸べ続けるH先生。まぎれもなく実践の場に生きる教師という自覚に根ざしている・・・そう思えたのです。

春、学級が始まった頃、背負われていたSさん。今、目の前にいるSさんは、楽しそうに仲間の中で手足を動かし踊っているのです。H先生の愛情を注がれながら、先生の心の声をきちんと受け止め、自立の道を歩み始めているSさん。



## 図書室利用案内

- お一人 5冊まで (新刊本、雑誌は4冊まで)
- 2週間借りられます

## 開室時間

- ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
- ・土曜 午前10時～午後5時
- ・日曜・祝日 午後1時～午後5時

## 閉室日

- ・毎月最終週の月曜日
- ・年末年始
- ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

## 新着本



### 「スマホになじんでおりません」 群 ようこ(著) 文藝春秋(出版)

重い腰を上げ、愛猫のためにスマホを購入した著者。待っていたのは、“便利だけど不便”な世界だった。切実さに満ちながらも思わずクスッと笑ってしまう、共感満載の奮闘エッセイ。

### 「農家が教える竹やぶ減らし」 かしく切って、じゃんじゃん活用 農山漁村文化協会(編) 農山漁村文化協会(出版)

強靱な地下茎で広がり、驚異的な生命力の竹。今や、竹やぶは、人間の生活圏を脅かす存在になっている。暴徒を防ぐ間引き、かしくい竹やぶの減らし方・生かし方を紹介する。

### 「パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち」 柴田 ケイコ(作) KADOKAWA(出版)

おにぎり一家のおにぎりぼうやは、おにぎりばかりの食卓にうんざりして家をとびだした。すると見知らぬ食べ物に会い……。パンどろぼうが、パンどろぼうになる前の昔のお話。

### 「クリスマスのうさぎさん」

ウィルとニコラス(作・絵) わたなべ しげお(訳) 福音館(出版)

クリスマスが待ちきれず、散歩に出たデービー。森の動物たちが空き地に集まっています。そこに、サンタクロースがやってきて…。東京子ども図書館に寄せられた声をもとに復刻された、今こそ子どもたちに読んでほしい絵本。

## お話し会のおしらせ

### 「ちいさなおともだちのおはなし会」

日時 12月21日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館

対象 0歳児～

絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください!

● 蔵書検索はこちらから スマートフォン



携帯電話



パソコンは、立科町公式ホームページ  
トップのバナーをクリック!

## 第74回人権週間と12月3日の人権を考える町民大会講演会の放送について

自由及び平和の基礎となる基本的人権を確保するため、世界の全ての人々と全ての国々とが達成すべき共通の基準として1948年(昭和23年)12月10日の国連総会において、「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日である12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

日本でも12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重意識の普及高揚を図るため、全国各地で啓発活動が行われます。

当町では、一人ひとりの人権意識の向上を図ることを目的に、例年、各分館において「分館人権学習会」を開催し、人権問題に関する映像作品を題材として、参加者のみんなで人権について考える機会を設けています。今年は、新型コロナウイルス感染症防止のため、蓼科ケーブルビジョンとインターネット

(YouTube)にて映像作品の放送となりましたが、ご家庭で視聴いただき、人権を考える機会としていただけたのではないかと思います。

また、「人権週間」に併せて人権教育の推進と啓発を図るために例年開催している「人権を考える町民大会」は、新型コロナウイルス感染症防止のため参集は中止とし、講演を蓼科ケーブルビジョンにて12月2日(金)、12月10日(土)いずれも午後8時から放送する予定です。講師には、映画『ぼけますから、よろしく願います。』の監督の信友直子さんをお迎えし、「認知症が私たち家族にくれたギフト」と題して講演をいただきます。この映画は、6月の立科町中央公民館すずらん学級映画観賞会において上映し多くの方に鑑賞していただきました。講演も多くの皆さんに視聴していただければ幸いです。(詳細は、広報11月号及び全戸配布のチラシをご覧ください。)

21世紀は人権の世紀です。すべての人々の人権が尊重され、平和で明るい町づくりをみんなの力で実現しましょう。



皆様のご来館を  
おまちしています

# 12月 行事予定

## 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

### なかよし広場 12月の行事予定

- ★対象：就園前の子どもさんと保護者
- ★時間：午前10時30分～

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。  
立科町ホームページ等でご確認ください。

- 2日(金) ベビーマッサージ
- 5日(月) リトミック広場
- 9日(金) ちびっこ広場
- 15日(木) 親子運動遊び
- 16日(金) ちびっこ広場(誕生会)
- 19日(月) うた広場
- 23日(金) ちびっこ広場

### 放課後子ども教室 12月の行事予定

- 5日(月) わくわく教室
- 7日(水) 囲碁教室
- 10日(土) 美術創作教室
- 14日(水) 将棋教室
- 19日(月) わくわく教室
- 21日(水) 囲碁教室
- 27日(火) アート教室

- ・12月27日(火)～1月9日(月)まで小学校が年末年始休業になります。この間の乳幼児利用は10時～12時となります。
- ・12月29日(木)～1月3日(火)まで、年末年始のため休館になります。
- ・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。



#### 《ちびっこ運動会》

「まほうのじゅうたん」「バルーン」「ふうせんキャッチ」などの色々な競技を楽しみました。最後に館長先生からメダルをにかけてもらったね♡

#### 《フラワーアート教室》

ドライフラワーやリボンなどの飾り付けを楽しみながら、思い思いの壁掛けアートができました♪



【お問合せ】立科町児童館 電話56-0248 有線8888

## お知らせ

### シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターは、お仕事を提供することにより生きがい・働きがい・社会参加を応援します。あなたの知識・経験・資格を活かしてみませんか。

60歳以上の元気な仲間を求めています。まずは、入会説明会にお越しください。

入会説明会は月に2回開催しています。

#### ◎説明会実施日

- 令和4年12月5日(月)・12月19日(月)
- 令和5年1月10日(火)・1月23日(月)
- 2月6日(月)・2月20日(月)
- 3月6日(月)・3月20日(月)

時間 午後1時30分から

会場 小諸北佐久シルバー人材センター

小諸事務所

小諸市六供二丁目2番5号

小諸北佐久シルバー人材センター

小諸事務所

電話0267-24-0333

### 放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、4月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○授業には3つのスタイルがあり、放送送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長野学習センター(電話0266-58-2332)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月14日まで。





# たてしな保育園の 子どもたち

## ひよこ1組

砂利の駐車場で遊んだよ!  
みんなで写真撮りました☆



## あひる組

権現山までどんぐりを拾いに行ってきたよ!!  
空が青くてとっても気持ち良かったよ!



## ひよこ2組

園外へ初めて歩いて  
散歩に行ったよ!  
風が心地よくて、歩  
くの楽しいね♪



## 年中組

運動会でバルーンをやったよ。みんなで力を合わせて、  
いろんな技ができました♪またやりたいな♡



## 年長組

保育園最後の運動会「こどもカブキ」のリズムは、  
歌舞伎を舞っているつもりでみんなが力を合わせて  
踊りました。歌舞伎のポーズもカッコよく決まっ  
たでしょ!







白樺高原  
便り

## しらかば2in1スキー場 好評営業中!!

12月17日(土)

## 白樺高原国際スキー場 オープン予定!!

白樺高原のウィンターシーズンが始まりました!! オープニングシーズンとして、しらかば2in1スキー場では12月16日まで9:00～15:00の営業をしております。12月17日より白樺高原国際スキー場のオープンを予定しており、2in1スキー場とも8:30～16:30の営業を予定しております。

**また、白樺高原国際スキー場は今シーズンよりスノーボードでの滑走が可能です。**ただし、1/16～1/20および1/23～1/27はスキーヤーオンリーで営業します。しらかば2in1スキー場は今シーズンもスノーボード滑走可能です。

町民の皆さんには、より親しんでいただくため、サポーター制に登録(無料)していただくことで、特定日以外の平日及び日曜日の午後はリフト券が無料になります。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。

※サポーター制への登録には<https://shirakaba-ski.axess.shop/ja>での**会員登録**と**初回来場時のみ本人確認書類(運転免許証など)**が必要です。

### 立科町民リフト料金

	大人	子ども・学生 (高校生・大学生含む)
平日、日曜日午後(特定日を除く)	無料	無料
土曜日、祝日、日曜午前 特定日(12/29～31、1/2、1/3)	2,000円	800円
町民シーズン券 利用可能期間12/17～3/26	20,000円	7,200円

リフト券ICカードの保証金として500円を別途お預かりします。  
保証金はICカード返却時にお返しいたします。



詳細につきましては、**しらかば高原株式会社(55-6000)**までお問い合わせください。  
ホームページ <https://whitebirch.co.jp>

## 立科町建設業連合会ボランティア活動が行われました

10月19日(水)、立科町建設業連合会の皆さんによる、恒例のボランティア活動が行われました。蓼科高校の生徒、蓼科ロータリークラブの皆さんの協力を得て、権現山周遊道路の歩道・路肩清掃(除草作業等)を中心とした環境美化を行い、見違えるほどきれいになりました。

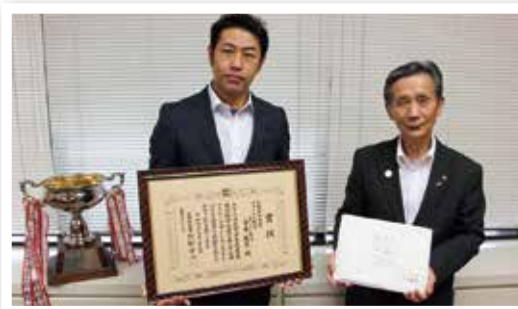
日ごろから町民の皆さんには道路および河川の愛護活動にご協力をいただいておりますが、引き続き道路河川の環境美化にご協力をお願いします。



## 今井健児さん「フラワーデザインコンテスト」長野県知事賞を受賞

長野県生花商業協同組合の技術者が花の装飾やアレンジメント技術を競う「第37回フラワーデザインコンテスト」(令和4年9月29日開催)において、今井健児さん(町)が長野県知事賞を受賞されました。

今井さんは来年開催されるJFTD花キューピッドジャパンカップ、日本生花商業協会全国技術選手権大会に長野代表として出場予定です。



## 令和4年度「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発実施

11月1日から全国一斉に実施された「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、11月1日(火)・11日(金)に、立科町青少年問題協議会、青少年サポーター、各地区より選出された青少年健全育成推進委員の皆さんのご協力のもと、町内の小学校・中学校・高校にて街頭啓発を実施しました。



## 立科町スポーツ少年団祝準優勝!

10月23日(日)権現山グラウンドにて3年ぶりに第43回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会が開催されました。

天気にも恵まれ、心地よい秋晴れの中で立科町スポーツ少年団を含む全8チームで優勝を目指し試合が行われました。

立科町スポーツ少年団は初戦、序盤苦戦しながらも4回に一挙4点をあげ、そのまま点差を守り抜き、4-0で勝利し決勝へと駒を進めました。

決勝では、序盤奮闘するも優勝へあと一步届きませんでしたが、元気いっぱいのプレーで、見事Aブロック準優勝となりました。



<大会結果>

Aブロック	優勝	美南ドリームズスポーツ少年団
	準優勝	立科町スポーツ少年団
Bブロック	優勝	軽井沢ジャガーズ
	準優勝	御代田北スポーツ少年団



# 12月町民カレンダー

行事予定		保 健
2	金	第45回人権を考える町民大会 (ケーブルビジョンにて放送)
6	火	スマートフォン教室
8	木	スマートフォン教室
10	土	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会 第45回人権を考える町民大会(再放送)
11	日	マイナンバーカード交付・申請窓口 休日開庁
12	月	保・小・中保護者懇談会①
13	火	保・小・中保護者懇談会②
14	水	まちの保健室(要予約)
15	木	年末の交通安全運動会(~31日) 保・小・中保護者懇談会③
16	金	保・小・中保護者懇談会④
21	水	親子にこここ教室⑨(要予約)
22	木	子育て相談(要予約)
26	月	年末警戒(~29日)

## 12月の納税

- 町県民税(第4期)
- 国民健康保険税(第7期)
- 介護保険料:普通徴収(第9期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

## 各種相談日

● **結婚情報センター相談会**  
12月8日(木)  
午後1時30分~3時30分  
場所:老人福祉センター  
◎ 立科町社会福祉協議会  
電話 56-1825

● **無料法律相談会**  
12月9日(金)  
午後1時30分~4時30分  
場所:老人福祉センター  
相談員:宗宮英俊弁護士  
田口真順心配ごと相談員  
◎ 立科町社会福祉協議会  
電話 56-1825

## 連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311  
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
蓼科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

## 町のデータ10月 10月1日~10月31日の状況

人口 11月1日現在(10月31日届出まで) ( )内は前月比

人口	出生	死亡	転入	転出
6,877(-23)	2	6	11	30
男 3,428(-12)				
女 3,449(-11)				
世帯数 2,902(-4)				

### 気象

	今年	平年値
平均	11.8℃	12.2℃
最高極日	27.6℃/4日	28.9℃/H30
最低極日	-2.7℃/27日	-3.4℃/H5
降水量	38.5mm	132.1mm
降水量(1~10月)	913.0mm	989.4mm
日照時間	162.8時間	157.6時間

### 救急

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	4	24	建物火災	0	0
その他	29	342	その他	1	3
合計	33	366	合計	1	3

## 休日緊急当番医

● 午前9時~午後5時  
( 歯科 午前9時~正午)

4	日	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
		小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
		土屋歯科医院	軽井沢町	0267-45-4512
11	日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
		小林歯科医院	小諸市	0267-25-3708
18	日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
		土屋歯科クリニック	佐久市望月	0267-54-2317
25	日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		市川医院	小諸市	0267-25-1200
		高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
		植木歯科医院	軽井沢町	0267-45-5291
31	土	関医院	小諸市	0267-22-2205
		由井医院	小諸市	0267-22-0327
		金澤病院	佐久市岩村田	0267-67-2048
		てらお歯科医院	軽井沢町	0267-42-9123

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

